

事業用自動車事故調査報告書 概要

～貸切バスの横転事故～

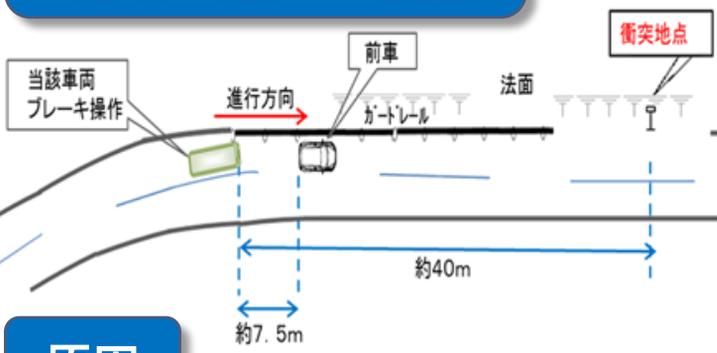
(大分県別府市)

事故概要

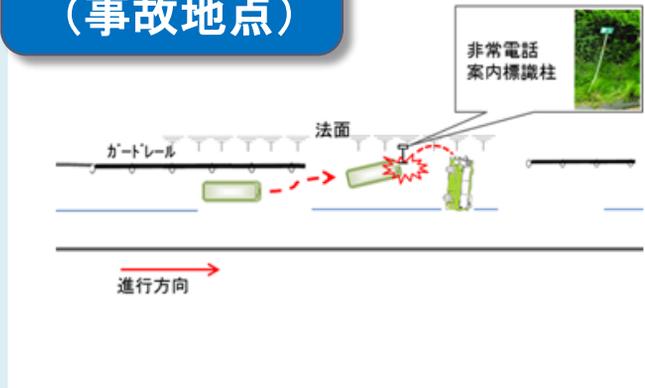
平成27年7月4日13時30分頃、大分県別府市の大分自動車道下り線の緩やかな右カーブにおいて、貸切バスが乗客13名を乗せて走行中、スリップして道路左側の法面に乗り上げた後横転した。この事故により、貸切バスの乗客のうち、4名が重傷を負い、9名が軽傷を負った。



事故状況図 (事故地点40m手前)



事故状況図 (事故地点)



原因

- ・ 運転者が、前車への接近に気付くのが遅れ、慌ててブレーキ操作したところ、当該車両にABSが装備されていなかったためにタイヤがロックして、濡れていた路面でのスリップもあって、車両の制御が不能な状態となったために起きたものと推定される。
- ・ 運転者は、前方にあまり注意を払わないなど漫然とした不注意な運転をしており、これが事故の直接的な原因であると考えられる。また、当該事業者における運転者に対する安全教育の実施も不十分であったと考えられる。
- ・ 運転者は乗客のシートベルト着用状況を確認しておらず、乗客がシートベルトを着用していなかったことにより被害の程度が拡大した可能性が考えられる。

再発防止策

- ★ 事業者は、適性診断結果の活用による運転者の特性に応じた具体的かつ継続的な安全運転指導、ABSの有無による操作方法の違い等を含めた車両の特性に応じた運転方法の具体的指導、危険予知判断のための具体的な事例やヒヤリハット体験等を交えた実践的な安全教育を実施すること。
- ★ 事業者は、乗客の運送開始時や休憩後の運行再開時に、車内放送等により乗客のシートベルト着用を促し、着用状況の目視等により確認してその徹底を図ること。また、シートベルト着用の被害軽減効果についても、車内の掲示等により周知を図ること。